

文京区基本構想実施計画（平成 29 年度～平成 31 年度）の概要について

1 計画策定の目的

- (1) 平成 28 年度をもって現行の「基本構想実施計画（平成 26～28 年度）」及び「行財政改革推進計画（平成 24～28 年度）」が終了するに当たり、行財政改革推進計画を包含する計画として、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」との整合を図りつつ、第 3 期の実施計画を策定する。
- (2) 人口構成の変化や「2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会」など、様々な社会動向の変化に対応した行政サービスのあり方が問われている中で、事務事業の見直し等により、「品質志向の区政運営」を実現する。

2 計画策定に当たっての基本的な考え方

- (1) 第 3 期の実施計画として、これまでの実施計画を踏まえ、基本構想に掲げる将来都市像の実現に必要な部分を中心にその方向性を示す。
- (2) 資源（ヒト・モノ・カネ）が限られている中で、増加する行政サービスの質を向上させるため、事務事業の見直し（選択と集中）の必要性を示し、具体的な事業の見直し（新規・レベルアップで実施する事業、統合する事業、廃止する事業等）につなげる。
- (3) 基本構想を実現するための基盤整備として、行財政運営分野を捉え、他の分野との連動を図りつつ、計画事業の着実な実施を目指す。

3 スケジュール（予定）

～平成 28 年 4 月	概要の検討
4 月～11 月	実施計画の検討（区民協議会、分野別部会）
11 月	実施計画（素案）議会報告
12 月	実施計画（素案）に対するパブリックコメント 実施、区報特集号発行、区民説明会実施
平成 29 年 2 月	実施計画（案）議会報告
3 月	実施計画策定